

令和7年9月24日に報告された廃止失効肥料

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	名称	住 所
生第 102884 号	化成肥料	PK15－15	CP 15.0 CK 15.0 IWK 12.0 CMG 5.0	普通肥料の公定規格中化成肥料の「含有を許される有害成分の最大量」及び「その他の制限事項」のとおり。なお、登録有効期間が3年となる要件に該当する。	南九州化学工業株式会 社	宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦 5029番地

(備考)

保証成分量(%)の欄の略号は次のとおりである。

TN:窒素全量、AN:アンモニア性窒素、NN:硝酸性窒素、TP:りん酸全量、CP:く溶性りん酸、SP:可溶性りん酸、WP:水溶性りん酸

TK:加里全量、CK:く溶性加里、WK:水溶性加里、AL:アルカリ分、SSI:可溶性けい酸、WSI:水溶性けい酸、SMG:可溶性苦土

CMG:く溶性苦土、WMG:水溶性苦土、SMN:可溶性マンガン、CMN:く溶性マンガン、WMN:水溶性マンガン、CB:く溶性ほう素、WB:水溶性ほう素

SCa:可溶性石灰、CCa:く溶性石灰、WCa:水溶性石灰、SS:可溶性硫黄

※ IANのような場合のIIは「内」を表し、XNNのXはTN・AN・NNをすべて保証する場合に「内」を意味するが、ANとNNは成分として相反するため「内」と表示はしない。